

2015年度 同志社大学大学院司法研究科 入学試験（前期日程）

民事法 （民法）

解答用紙は問題ごとに分かれているので、注意すること。

[注意]

1. 試験開始の合図があるまで、この表紙を開けてはいけない。
2. 資料として配付する六法はケースに入れて机の上に置き、試験開始の合図があるまで、開けてはいけない。また、六法に傍線等書き込みや折り曲げをしてはいけない。
3. 筆記用具（ペンまたは黒鉛筆（HB または B））、消しゴム、下敷き（ただし、下敷き使用の場合は許可を得ること）、時計（時計機能だけのもので、秒針が音を出すことがないものに限る）、鉛筆削り（電動式は除く）、その他特に許可したもののほかは使用できない。HB・B以外の硬度の鉛筆やシャープペンシルを使用して判読しにくい文字にならないよう注意すること。これ以外の携帯品は、試験監督者の指示にしたがって試験開始までに所定の場所に置くこと。修正液、修正テープの使用は認めない。摩擦熱等により文字を消すことができるペンの使用は認めるが、意図せず文字が消える可能性があることを承知の上で使用すること。なお、ラインマーカーや色鉛筆の使用は、問題検討のために問題紙に限り使用を認める。解答用紙や資料として配布する六法への使用は認めない。
4. 問題紙の本文は、2頁である。試験開始後ただちに欠落や印刷の不鮮明な箇所がないか確認すること。欠落や印刷の不鮮明な箇所がある場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
5. 解答用紙は、問（1）が2枚1組、問（2）が1枚、問（3）が2枚1組、問（4）が2枚1組の計7枚である。解答用紙の左側にそれぞれ問題番号が記載されているので、必ず対応する解答用紙に解答を記入すること。
6. 各解答用紙の左下に受験番号の記入欄がある。組になっている2枚目以降の解答用紙の受験番号欄にも受験番号を正確・明瞭に記入すること。
7. 試験開始後は、終了まで試験場から退室できない。
8. 試験はすべて監督者の指示によって行う。監督者の指示にしたがわない場合や不正行為を行ったときは、試験場から退出させることがある。
9. 試験中に気分が悪くなる等やむを得ない場合は、黙って手を挙げ、監督者の指示にしたがうこと。
10. 試験終了の合図とともに、すみやかに筆記具を置き、監督者の指示を待つこと。許可があるまで試験場を退室できない。
11. 試験終了後、問題紙は各自持ち帰ること。
12. 不正行為防止のため、携帯電話やスマートフォン等の通信機器の使用は認めない。電源を切ってカバン等にしまうこと。
13. 耳栓は監督者からの指示が聞こえないので、使用は認めない。
14. 試験時間中の飲食は禁止するが、水分補給のため、ふた付きのペットボトル（ペットボトル以外は不可）に入った飲料を持ち込んで飲むことは認める。ただし、机には置かず、ふたを閉めて足元に置くこと。机上にこぼしたり、水滴によって解答用紙を汚損しないよう十分注意すること。

2015年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(民法)

次の〔設例Ⅰ〕〔設例Ⅱ〕を読んで、問（１）から問（４）に答えなさい。

〔設例Ⅰ〕

1. Aは弟B宅にあった300万円の価値のある甲絵画を担保に、知人のCより200万円の貸付けを受けることを考えた。Cは、甲絵画の価値に疑問をもったため、Aに対し他に連帯保証人をつけることを要求した。
2. 2000年5月10日、AはCとの間で、利率年2%、貸付期間1年とする、200万円の金銭消費貸借契約書を交わした。
3. 2000年5月10日、事実2.の200万円の金銭消費貸借債務を担保するために、CとAの妻Dの兄Eとの間で連帯保証契約書が交わされた。この連帯保証契約書は事実2.の金銭消費貸借契約書と同一書面で作成された。
4. 2000年5月12日、Cは、Bとの間で甲絵画を担保目的物とする譲渡担保契約を締結し、占有改定の方法で引渡しをなされ、同日、CはAに、200万円を交付した。
5. 甲絵画はB所有ではなく、F所有であったが、A、B、C、D、Eはそのことを知らなかった。

問（１）（配点：25点）

2001年6月1日になっても、AはCに貸付金も利息も支払わなかったとする。このとき、Cは譲渡担保を実行して甲絵画の所有権を取得することができるか。

問（２）（配点：20点）

CとA、及びCとEとの間で締結された契約は、それぞれ成立するか。仮に成立するとしたら、その時期はいつか。根拠となる規定がある場合には、その規定も示して答えなさい。

問（３）（配点：25点）

Cが、Eに連帯保証債務の履行を求めたことに対して、Eは、「自己が連帯保証人となる際、Aより、『弟B宅にある甲絵画を譲渡担保に供するのでEに迷惑をかけることがない。』と告げられたから、連帯保証人となった。」と主張して、履行を拒んだ。

上記のEの主張は認められるか。

2015年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(民法)

[設例Ⅱ]

[設例Ⅰ]の事実5.に続いて、以下の事実6.及び事実7.があった。

6. 1年後の弁済期が到来したにもかかわらず、Aからの弁済もなく、弁済する様子も見受けられなかった。

7. Cが、A及びEと、今後の支払方法等を相談しているうちに数年が経過した。

問(4)(配点:30点)

2005年6月、Cは、裁判上の請求をすることを考えた。以下の1)及び2)について、それぞれ、根拠条文を示して答え、かつ、そのような法的取扱いになることの理由について説明しなさい。その際、特に、そのような考えと付従性との関係についても説明しなさい。

1) Cが、Aを相手として貸金返還請求訴訟を提起したとする。このとき、EのCに対する連帯保証債務の消滅時効は中断するか。

2) Cが、Eを相手として保証債務履行請求訴訟を提起したとする。このとき、AがCに対して負う貸金返還債務の消滅時効は中断するか。

2015年度 同志社大学大学院司法研究科 入学試験（前期日程）

民事法 （商法）

[注意]

1. 試験開始の合図があるまで、この表紙を開けてはいけない。
2. 資料として配付する六法はケースに入れて机の上に置き、試験開始の合図があるまで、開けてはいけない。また、六法に傍線等書き込みや折り曲げをしてはいけない。
3. 筆記用具（ペンまたは黒鉛筆（HB または B））、消しゴム、下敷き（ただし、下敷き使用の場合は許可を得ること）、時計（時計機能だけのもので、秒針が音を出さないものに限る）、鉛筆削り（電動式は除く）、その他特に許可したもののほかは使用できない。HB・B以外の硬度の鉛筆やシャープペンシルを使用して判読しにくい文字にならないよう注意すること。これ以外の携帯品は、試験監督者の指示にしたがって試験開始までに所定の場所に置くこと。修正液、修正テープの使用は認めない。摩擦熱等により文字を消すことができるペンの使用は認めるが、意図せず文字が消える可能性があることを承知の上で使用すること。なお、ラインマーカーや色鉛筆の使用は、問題検討のために問題紙に限り使用を認める。解答用紙や資料として配布する六法への使用は認めない。
4. 問題紙の本文は、1頁である。試験開始後ただちに欠落や印刷の不鮮明な箇所がないか確認すること。欠落や印刷の不鮮明な箇所がある場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
5. 解答用紙は、2枚1組である。
6. 各解答用紙の左下に受験番号の記入欄がある。組になっている2枚目以降の解答用紙の受験番号欄にも受験番号を正確・明瞭に記入すること。
7. 試験開始後は、終了まで試験場から退室できない。
8. 試験はすべて監督者の指示によって行う。監督者の指示にしたがわない場合や不正行為を行ったときは、試験場から退出させることがある。
9. 試験中に気分が悪くなる等やむを得ない場合は、黙って手を挙げ、監督者の指示にしたがうこと。
10. 試験終了の合図とともに、すみやかに筆記具を置き、監督者の指示を待つこと。許可があるまで試験場を退室できない。
11. 試験終了後、問題紙は各自持ち帰ること。
12. 不正行為防止のため、携帯電話やスマートフォン等の通信機器の使用は認めない。電源を切ってカバン等にしまうこと。
13. 耳栓は監督者からの指示が聞こえないので、使用は認めない。
14. 試験時間中の飲食は禁止するが、水分補給のため、ふた付きのペットボトル（ペットボトル以外は不可）に入った飲料を持ち込んで飲むことは認める。ただし、机の上には置かず、ふたを閉めて足元に置くこと。机の上にこぼしたり、水滴によって解答用紙を汚損しないよう十分注意すること。

2015年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(商 法)

次の〔設例〕を読んで、後の問に答えなさい。

〔説例〕

甲株式会社（以下、「甲社」という。）は、公開会社であり、その資本金は1000万円である。甲社の取締役はA、B、Cの3人であり、Aが代表取締役である。また、Dが甲社の監査役に就任している。

Aは、甲社を代表して、資金不足から経営危機に陥った乙株式会社（以下、「乙社」という。）に対して1億円の貸付け（以下、「本件貸付け」という。）をしたところ、その貸付金が回収不能となり、甲社もまた経営危機に陥ることとなった。乙社は、甲社の取引先であり、Aとしては、長年の付き合いがあり、かつて助けてもらったこともある乙社の社長からの懇請に断り切れずに、本件貸付けを実行したものである。なお、甲社と乙社の間には、資本関係も役員兼任関係もなく、A、B、Cのいずれも、乙社に対して利害関係を有していない。

6箇月以上前から甲社の株主であるEは、Aに対して、上記貸付金の回収不能により甲社に生じた損害の賠償責任を追及する株主代表訴訟を提起しようと考えて、知り合いの弁護士Fに相談した。

Fは、取締役は経営判断原則により守られており、貸付金の回収不能により当然に取締役の責任が認められるわけではないことを説明し、本件貸付けを行うには取締役会の決議が必要であると思われるので、取締役会決議があったかどうかを甲社の取締役会の議事録を閲覧して確認しようとして述べた。

第1問 関係する条文を指摘しつつ、次の小問に答えなさい。（配点：20点）

問（1） 一般論として、甲社がAに対して訴えを提起する場合、会社を代表するのは誰ですか。

問（2） Eは、本件貸付けに関してAに責任が認められると判断したときは、直ちに、株主代表訴訟を提起することができますか。

第2問 「経営判断原則」とはどのようなものか、説明しなさい。（配点：15点）

第3問 関係する条文を指摘しつつ、次の小問に答えなさい。（配点：15点）

問（1） Fは、「本件貸付けを行うには取締役会の決議が必要であると思われる」と述べています。それはどのような判断によるものですか。

問（2） Eが甲社の取締役会の議事録を閲覧するには、どうすればよいですか。